

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 柳川市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,327
自給的農家数	611
販売農家数	716
主業農家数	275
準主業農家数	85
副業的農家数	356

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,252
女性	588
40代以下	257

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	275
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	31
農業参入法人	34
集落営農経営	8
特定農業団体	—
集落営農組織	8

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,966	74			4,040
経営耕地面積	3,714	34	20	14	3,748
遊休農地面積	2.9				2.9
農地台帳面積	4,007	54	54		4,061

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6 年 3 月 21 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	7
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,040 ha	3,117 ha	77.2 %
課 題	農地中間管理事業を活用した、担い手への更なる農地の集積及び集落営農組織の法人化。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,140 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方:近年の増加面積を勘案しての目標設定(推測値)
活動計画	引き続き、個別担い手及び地域担い手を中心に集積を図っていく。また、農業委員会、市農政課、農協等の関係機関が連携し、人・農地プランとあわせて今後の農地集積等について検討していく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	5 経営体	4 経営体	6 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	12.4 ha	1.7 ha	1.0 ha
課 題	新規就農を計画する中での設備投資資金や経費の確保及び集落営農組織の法人化。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	0.74 ha
活動計画	集落営農組織の法人化、新規就農者の参入促進に向けて、市農政課、農協、県普及指導センター等の関係機関と連携し成果につなげる。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,040.0 ha	2.9 ha	0.07 %
課 題	遊休農地の多くで、面積が狭く大型農業機械が使いにくいなどの理由で、新たな耕作者が現れにくい状況がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.5 ha		
目 標		目標設定の考え 新規の遊休農地を調査するとともに、所有者等への管理を 方： 促し、全体で0.5haの解消を図る。		
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		38 人	8月～9月	11月
	調査方法	市内の農地を9班体制でパトロールし、利用状況調査を行う。 前年の農地パトロールの資料を活用する。		
	農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月	2月	
その他	8月号の市広報紙に農地パトロールの実施とあわせ、農地が遊休化しないよう早 めの相談等呼びかける内容を掲載し啓発する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,040 ha	3.4 ha
課 題	違反転用農地を農地の状態に戻すには、多額の費用を要することなどから、なかなか解消が進まない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	利用状況調査と同時に、8月から9月にかけて農地パトロールを実施する。8月号の市広報紙にパトロールの実施とあわせ、違反転用等の防止を呼びかける内容を掲載し啓発する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入